令和4年12月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

- 1 日時 令和4年12月15日(木) 午前9時59分~午前11時24分
- 2 場所 市議会第2委員会室
- 3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員
- 4 日程
- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 教育長報告
- 第3 議第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告 書について
- 第4 富士根北小学校粟倉分校の児童数等について
- 第5 市議会11月定例会の報告
- 5 会議内容
- 第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

校長、教頭面談の概要

最初に、校長、教頭との面談についてです。昨日、全ての小中学校の校長面談が終わりました。 その中から今回、私から校長にお聞きしたのは、コロナだからできたこと、コロナだからできなかったことの2点です。この2点を校長にお聞きして、それを来年度の教育にどのように生かすかということでお考えを伺いました。

コロナだからできたことの中で、どの校長も挙げていたのが、ICTの活用が進んだということで、不登校支援や家庭学習、授業等で、約90%以上の先生がICTを活用できるようになり、また、子どもたちも活用できるようになったという話をいただきました。

その中で課題として、ICTの活用は進みましたが、思いのほか学力の定着につながっていない という課題が出されましたので、来年度、進めていく必要があると感じました。

それから、合唱等の体験的な活動や交流についてはどうしても薄くなってしまい、子どもたちに少し悪影響を与えているということでした。それをどのように解決していくのか、これはICTの活用では対応できませんので、制限がある中でも、運動会を学年別に実施する工夫をしたり、集会についても、全員が集まるのではなく、学年集会のような形での実施を意図的に年間計画の中でやっていく必要があります。国からもデジタルとリアルということで、この2つをどのようにバランスを取っていくということで進んでいます。同様の課題を各小中学校長が持っていますので、それを踏まえて来年度の教育課程を編成していただきます。アクションプランについてもそれが見えるような形で先生方に提案していきたいと考えています。

また、富士山学習発表会が今回は中学校区単位で行われます。リモートやオンラインで実施したいという校長もいましたので、特色のある富士山学習を展開する学校については、教育委員の皆さ

んにお知らせしたいと思います。教頭面談は来週の月曜日からですので、何か違った情報や考え方が出ましたら次回にお知らせします。

・令和4年度第2回総合教育会議の概要

次に、第2回総合教育会議の案についてです。今回、移動総合教育会議という形で、特別支援教育を富士宮市としてどのように進めるかについてを議題にします。

日時や内容について、詳しくは担当から説明させていただきます。これからこのように進んでいくということで御理解ください。

その中で、市長が心配していたのが、特別支援学校と特別支援学級の違いを教育委員の皆さんは理解されているかという点と、インクルーシブ教育について11月議会で質問が出ましたけれども、それについてどのように考えるのかという点です。それについては事前に事務局からしっかり説明をしないと、総合教育会議での話し合いが深まらないのではないかという御指摘をいただきました。その点についても、担当から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

・新型コロナウイルスとインフルエンザの感染状況

次に、市内小中学校の新型コロナウイルスとインフルエンザの感染状況について、昨日の状況を お示しいたします。コロナ禍ではありますが、爆発的に感染することはなく、ほぼ平行線で推移し ています。学級閉鎖も今週の初めにありましたが、今日から解除される状況です。

インフルエンザについては、小学校で1人が感染しました。市内の医師に確認したところ、保育園で1人、高校で1人、合計3人が感染していて、昨日は、新型コロナウイルスとインフルエンザに同時感染した人がいるという報告がありました。ただ、新型コロナウイルスの潜伏期間が大体4日で、インフルエンザは大体1日か2日ですから、新型コロナウイルスに感染してから外出せず、その後インフルエンザに感染するというのは非常に考えにくいので、どのような経路で新型コロナウイルスとインフルエンザに感染したかの確認を指導主事にお願いしています。市内でのインフルエンザの感染は、医師に確認したらA型とのことです。そのため、あと1か月程度経つと、例年ですとB型に変わりますので、それまでが一つの大きな山だと思いますので、感染対策等をしっかりとやっていただくよう、学校にはお願いしていきます。

○教育委員報告

この度、第61回静岡県市町教育委員会研修会を11月30日に午後2時から5時までオンライン形式で開催し、60名を超える教育長・教育委員にご参加いただきました。静岡県市町教育委員会連絡協議会としても初めてのオンライン会議ということもあり、全体の推移とすれば、これからの会議の在り方を示したことにもなったと感じております。

次第につきましては、第1部に行政説明ということで静岡県教育委員会、義務教育課の担当主幹に、『静岡県における教職員の働き方改革について』というテーマでお話しいただきました。第2部は講演ということで、帯広市帯広百年記念館の学芸員の方に、『静岡出身の北海道開拓者 依田勉三の事績と後世に与えた影響』というテーマでお話をいただきました。

冒頭に申しましたように、オンラインで初めて開催するということ、それからこの3年間、新型 コロナウイルス感染症の拡大によって実質開催ができない状況が続いていたということで、新しい 試みとして実施しました。先ほどの教育長報告にもありましたけれども、コロナだからできた新し い手法ということで、GIGAスクール構想で、子供たちに一人一台端末を利用した新しい形での教育が進められている中で、教育委員会としてもこのような端末を利用するのと同様の対応で今後の運営をしていくということは非常に有意義ではないかということで皆さんに申し上げたところであります。

次の内容として、令和 5 年度の施策と予算に関する要望について、これは既に定例会でも皆さんに報告したところですので、その内容をまとめて話しました。

次に、第1部の研修ということで行政説明がありました。担当主幹の説明の中で、働き方改革にも様々なテーマがあって、教職員の労働環境についてということだけではなく、様々な課題について取り組んでいるということでした。特に小学校高学年の教科担任制の推進ですとか、今一番話題となっています部活動の地域移行に関する今後の方針、特に外部委託についてもお話がありました。大変多岐にわたる話の中で、質疑応答では皆さんなかなか質問を絞り切れない状態であったと推察されました。

私が質問したのは、様々な施策が、地域の方々やコーディネーターの活躍、様々な組織との連携など、学校の中だけではなく、外に向けた活動を前提として、今後動いていくといった印象がありました。その中で、コミュニティ・スクールというのは、その代表的な施策だろうということで、その関係についてお示し願いたいという話をさせていただきました。

今回の行政説明では、コミュニティ・スクールについて具体的な施策を取りまとめた形で報告はありませんでした。業務改善で夢コーディネーターという施策を実施していますが、その中で、コミュニティ・スクールをやっていただけるような地元の方々とどのような業務改善をしていくのかというところで、様々な意見が挙がってきているという捉え方でした。つまり、コミュニティ・スクールという面を持たないけれども、地域と様々な活動をやっていく中で、自然とコミュニティ・スクールの方向に諸施策が集約されていくといったお話がありました。

次に、メインであります帯広百年記念館の学芸員のお話が大変興味のある話でありまして、静岡県の先人に学んだらどうかということで、依田勉三翁のことについて私のほうから提案をして今回実現に至りました。依田勉三翁について、帯広市では小学校の3、4年の副読本に記述がありまして、依田勉三翁の業績について、当市でいえば富士山学習のような形で小学校では取り上げられていて、実際に教育の課題となっているということでした。

そういったこともあって、大人になっても、勉強したことがそのまま生きていて、帯広市では、 それが現在までつながっているという話がありました。静岡県の東部地域でも依田勉三翁について は教育の中で取り扱っていただいているかどうかということもほとんど情報はありませんし、私た ち自身も依田勉三翁について知らないというのが実態だったと思うのです。

そういうことで、今回の掘り起こしを提起していただきまして、大変有意義だったと考えています。特に、松崎町では、この講演を受けて学校教育の中で実際に出身地の町として、子どもたちの教材として取り扱っていることですとか、帯広市の子どもたちとの交流に際して、依田勉三翁がつくった晩成社という会社を通じた勉強会を実施し、相互に訪問して、地域交流を進めているという話もありました。

今回の研修会で、このような形で講師をお願いしたのは、静岡県の先人に学ぶというテーマで、 私たちが意外と気づかなかったり長い間忘れられてしまっている、あるいは非常に小さい規模でし か語り継がれていないことが、きっとまだたくさん埋もれているのではないかと。そこに光を当て て、こういう機会で皆さんに、教育に関わる立場としてお互いに情報共有をするということで今回 選びました。当市が協議会の事務局を務める今後2年間についても、毎年このような形で先人に学ぶというテーマで取組ができたらと私は考えております。現在、各市町にアンケートをお願いしていますが、特に東部の市町では、今回の依田勉三公に対する理解が深まったという前向きな意見が寄せられているようであります。

第3 議第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告 書について

(教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

「日程第 3、議第 32 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第 32 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について説明を申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づくものであり、去る11 月定例会での協議結果を受け、最終的な報告書として取りまとめたものでございます。

本報告書は、本定例会において議決された後、市議会に提出し、来年1月から市のホームページに掲載するとともに、公民館や図書館等の公共施設での閲覧に供することを予定しております。 以上、よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

教職員の資質の向上についてお伺いします。こちらの項目の目標については評価委員も何回か触れていました。また、今回も記述がありましたが、目標値が非常に低いということ、それから評価の方法として謙虚な数字が上がってきている印象が強いということで、もう少し活性化するような目標値や評価の方法などを考えたらいいのではないかと事務局に話をいたしました。まず、目標値の低いことについては、5か年計画の中で定めている数値であるので変更しにくいということ、それから令和4年度からは、計画期間の区切りとなって新しい設定が可能ということですので、今後、その点については、そのような希望についても答えることができるだろうという話がありました。

これは、教職員の資質向上に関してだけではなく、全体の目標について現状に合った目標なのかどうかというようなことを全体的にぜひ見ていただいて、新しいスタートを切る令和4年度の評価からは、そのような形で目標を設定すると同時に、評価の方法、例えば、子どもたちや教職員のアンケートをそのまま書くということについても少し検討いただき、もう少し現状を把握できるような指標にしていただきたいということを事務局にお願いをしておきましたので、改めて御説明させていただきます。

(教育総務課)

ありがとうございます。令和 4 年度分から第 3 次富士宮市教育振興基本計画の期間ということで、点検・評価の初年度となります。いただいた御意見を十分踏まえさせていただいた中で目標設定ですとか、先ほどもやはり A評価で 40%というとなかなか分かりづらいところもございますので、もう一度事務局から各課に確認をした中で取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第32号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第32号は原案のとおり可決されました。 以上で本日の定例会に付議された議案の審議は終了しました。

第4 富士根北小学校粟倉分校の児童数等について

(教育長)

次に、「日程第 4、富士根北小学校粟倉分校の児童数等について」、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課)

富士根北小学校粟倉分校の児童数等について、こちらは 10 月の定例教育委員会で教育委員から 御意見をいただきました粟倉分校の今後の推移について情報を提供させていただくものです。

それでは、1、児童数です。現在、規則で定められた粟倉分校の通学区域に居住する児童は8名います。内訳は2年生1名、3年生1名、4年生1名、6年生5名です。

次に、栗倉分校の通学区域から富士根北小学校の本校に指定校変更している児童は4名います。 内訳は2年生1名、4年生1名、6年生2名です。

次に、栗倉分校の通学区域外から栗倉分校に指定校変更している児童は2名います。内訳は1年 生1名、3年生1名です。

以上によりまして、現在栗倉分校には6名の児童が通学しています。内訳は1年生1名、3年生2名、6年生3名です。

そして、来年度は、現在、粟倉分校に通学している1年生1名と3年生2名が本校に指定校変更

して通学することを希望しており、6年生3名が卒業すると栗倉分校に通学する児童がいなくなります。

次に、2、通学区域です。富士宮市立小中学校の通学区域を定める規則により、栗倉分校の通学区域に在住している児童は栗倉分校に通学することになりますが、本校に通学を希望する場合には、通学指定校の変更の手続を取ることとなります。

今後、粟倉分校の通学区域に在住している児童が、粟倉分校への通学を希望する場合は受け入れることになり、令和8年に6年生が1名になるまで、その状況が続きます。

最後に、3、今後の対応です。栗倉分校の今後については、通学区域の区民及び関係者の方々と話合いを持った際に、今後の分校の在り方、休校、閉校の判断、施設の活用方法などを検討し、一定期間休校扱いとする中で結論を出していくという意見が出されています。

以上となります。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

丁寧な説明ありがとうございました。

今回説明をいただいて分かったことについては、最後にありました令和8年までの間に、栗倉分校の通学区に居住する児童が栗倉分校を希望した場合は、いつでも開校するということだと理解すればよく分かったのですが、現実は非常に難しいということを思いました。

そう申しますのは、仮に令和8年に6年生になった子が、そのような意思をお持ちになった場合においても、学校施設として5年近く放置したものが使えるかどうかということもありますし、何よりも人員配置や運営上の問題が継続していない中での対応が非常に難しいのではないかと思いました。

その中で、本人の意思を大事にすることはもちろんなのですけれども、合理的な方法で、例えば 本校への移動をお願いするとか、何かいい方法がないだろうかと感じました。

そういう中で、別の議論としてあります火山噴火などによる危険地域に存在するといったこともあり、他の施設としての利用も非常に厳しいということです。ましてや、一度休校となったものを開校する要件としていかがかという話はきっと出てくるのだろうと思われます。そういったほかの事情も併せて、休校を長く続けることは決してプラスにならないと思います。本人の意思を大事にするということも考えたり、住居の移動は自由ですから、また人口が増える可能性もあるわけですけれども、少し柔軟な対応をしていかざるを得ないと感じました。現在のところの一定期間の休校についてはやむを得ないのだろうということで理解をしました。ありがとうございました。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それではないようですので、質問を終わりにします。

第5 市議会11月定例会の報告

(教育長)

次に、「日程第5、市議会11月定例会の報告」に移りますが、事前に資料はお渡ししてありますので、質疑から行いたいと思います。

質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

先ほど、インクルーシブ教育についての話が総合教育会議で取り上げるというような趣旨をお話 しいただきましたけれども、インクルーシブ教育についての質問に対して答弁をしていますが、そ の中で教えてください。平成 19 年から富士宮市特別支援連携協議会を年 2 回開催し、積極的な連 携を図っているということで答弁されていますが、この会議の具体的な内容について、分かりまし たら教えてください。

(学校教育課)

富士宮市特別支援連携協議会ということで、特別支援を進めるに当たっては、特別支援学級だけを進めていくということではありません。医療や福祉ですとか、様々な機関と連携しながら子どもたち、特に特別支援の対象児童生徒が社会に出たときに、どのように就学をするか、自分らしく生きていくか考えていく必要があります。私が昨年度から関わっている中で、特に就労という点について、昨年度は障がいを持った方で市内で就労している方が、面接等でどのような受け答えをするか、どのようなことを働く先では求めているのかというお話がありました。その中で、やはり子どもたちを特別支援ということで育てていく中で、働く場でこのようなことを求めているので、このような教育を行っていきながら、学校だけではなく、医療や福祉も連携しながら子どもたちを育てていきましょうという講演ですとか、外部機関の方の実態等のお話がありました。

(教育委員)

構成メンバーについて、教育委員会ではどなたが出ているのでしょうか。また、県立特別支援学 校富士宮分校の方は出ているのでしょうか。

(学校教育課)

教育委員会としては、学校教育課からは私と担当の指導主事が入っております。それから教育長にも御挨拶をいただいております。それから、市の就学支援委員会の会長ですとか、教育委員がおっしゃったように県立の特別支援学校の方もメンバーに入っています。

(教育委員)

2点目の質問をさせていただきます。通称よろずや交差点についての質問があり、答弁していただいています。質問の趣旨は、このような形で十分に答えていらっしゃるのだろうと思いますが、よろずや交差点については具体的な改良計画が進んでいると思います。

したがって、議員の質問に対してはこれで十分だと思いますが、市の道路課などと教育委員会との情報交換を密にして、特に管轄は富士土木事務所の富士宮分庁舎が担当していると思いますので、定期的に進捗状況について、スケジュールを聞いておいたほうがいいと思います。いずれにしても情報を緊密に取っていただいて、情報収集に努めていただき、定例会にも報告いただきたいということで、要望させていただきます。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、ないようですので、以上で質問を終わります。